

様式第12号

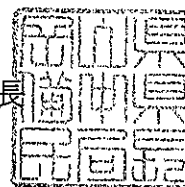
受 理 書

備中局地第6031号

平成29年9月26日

株式会社アースクリエイト
代表取締役 三好 員弘 様

岡山県備中県民局長



平成29年9月21日付けで提出された廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の2の5の規定による産業廃棄物処理施設設置者に係る一般廃棄物処理施設設置届出書については、平成29年9月21日付で受理しました。

記

産業廃棄物処理施設の設置の場所	岡山県小田郡矢掛町里山田字六反田99番1
産業廃棄物処理施設の種類	7 廃プラスチック類の破砕施設 8の2 木くず又はがれき類の破砕施設
産業廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物の種類	廃プラスチック類、木くず
許可の年月日及び許可番号	平成16年8月31日 第4-(8の2)-9号)
備考	処理する一般廃棄物は再生利用を目的とし、矢掛町一般廃棄物処理計画との整合が図られるものに限る。